

## 石綿含有廃棄物等処理マニュアルの改訂に当たっての対応方針

## 1. 石綿含有仕上塗材及び石綿含有けい酸カルシウム板第1種について

## 1. 1. 現在の状況

## 1) 石綿含有仕上塗材

- ・マニュアル等において区分は言及されていない。
- ・施工時の工法が吹付けか塗りかにより、廃石綿等とするか石綿含有廃棄物とするかが分かれていた。

## 2) けい酸カルシウム板第1種

- ・他の石綿含有成形板と同様に石綿含有廃棄物として扱われていた。

## 1. 2. 改訂に当たっての対応方針

## 1) 石綿含有仕上塗材

- ・評価試験の結果として、石綿の飛散性が既存の石綿含有廃棄物（スレートボード）に近い値であったことから、石綿含有廃棄物として区分する。
- ・ただし、工法により排出される性状が異なる中で、一部のものはスレートボードより石綿の飛散性が高くなるおそれが示唆され、廃棄物の性状が粉状・汚泥状であることから、保管時、運搬時の石綿の飛散防止及び廃棄物の流出防止として、耐水性材料による二重梱包等が必要であることをマニュアルにおいて明確化する。
- ・粉状のものや泥状で乾燥したものは、梱包の前に湿潤化等の措置を講ずることが望ましい旨を記載する。
- ・梱包して収集・運搬されたものは、梱包した状態で埋め立てることをマニュアルに記載する。

## 2) けい酸カルシウム板第1種

- ・評価試験の結果として、石綿の飛散性が既存の石綿含有廃棄物（スレートボード）と同等程度の値であったことから、石綿含有廃棄物として区分する。
- ・ただし、切断・破碎等されたものは、強い風が当たるとスレートボードより飛散性が高くなることが示唆されたことから、運搬時の飛散防止として梱包が必要であることをマニュアルにおいて明確化する。
- ・梱包等に必要な資機材についての情報を追加する。

## 2. その他の課題について

## 1) 石綿含有廃棄物の排出現場の用具又は器具について

- ・石綿の除去等を行う現場の用具又は器具で、石綿が付着しているおそれのあるものの扱いについては、基本的に除去等をされる建材の区分に合わせて、廃棄物の区分も適用することとする。
- ・ただし、付着する廃棄物は比較的飛散性が高いことが想定されるため、石綿含有廃棄物が排出される現場の用具又は器具であっても、保管時、運搬時の飛散防止として梱

包が必要であることをマニュアルにおいて明確化する。

- ・また、石綿の飛散は肉眼では確認が難しいものであるため、石綿の付着のおそれについては、慎重に判断する必要があることを、マニュアルに併せて記載する。

2) 石綿含有廃棄物の混合廃棄物の考え方について

- ・石綿含有廃棄物は、「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」と定義されているところ、その重量%は除去前の建材における含有濃度で判断するものであり、一体で除去された母材若しくは付着した用具又は器具と併せた全体の重量で算出することは適切でない旨をマニュアルに記載する。

3) 除去現場から廃棄物保管場所までの移動について

- ・除去現場からの搬出時には、関係法令に基づき石綿の飛散防止に係る措置が必要であるが、廃棄物保管場所までの移動に当たっても、その飛散防止措置が保持されることや、廃棄物の切断・破碎等を行わないこと等により、石綿の飛散が生じないようにする必要のある旨をマニュアルに記載する。

	廃石綿等	石綿含有廃棄物
主な保管・処理基準	<p>【保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕切り等の他の物の混入防止に必要な措置</li> <li>・<u>梱包等の飛散防止に必要な措置</u></li> </ul> <p>【収集運搬】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の飛散流出防止</li> <li>・他の物との混合防止のため区分</li> </ul> <p>【埋立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固型化、薬剤安定化等の上で、<u>耐水性材料により二重梱包</u>（通常、排出時に措置）</li> <li>・覆土等の飛散流出防止に必要な措置</li> </ul>	<p>【保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕切り等の他の物との混合防止に必要な措置</li> <li>・<u>覆い、梱包等の飛散防止に必要な措置</u></li> </ul> <p>【収集運搬】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の飛散流出防止</li> <li>・他の物との混合防止のため区分</li> <li>・破碎することのない方法で収集運搬</li> </ul> <p>【埋立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覆土等の飛散流出防止に必要な措置</li> </ul>
従来	石綿含有仕上塗材（吹付け工法）	石綿含有仕上塗材（塗り工法）
今回の方針		<p>＜石綿含有仕上塗材＞</p> <p>ただし、石綿含有廃棄物に加えて、以下の点を追加するようマニュアルに記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿の飛散防止及び廃棄物の流出防止のため、<u>排出時の耐水性材料による二重梱包</u></li> <li>・<u>梱包した状態での埋立</u></li> </ul>

図：石綿含有仕上塗材の整理に関する概要